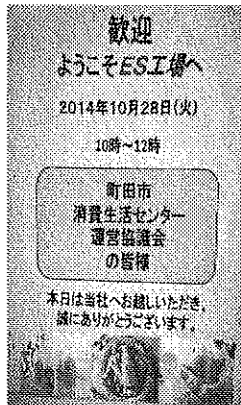


消費生活センターだより



町田市消費生活センター運営協議会 委員研修 太陽油脂株式会社 工場見学報告

10月28日(火)、消費生活センター運営協議会の委員研修として、横浜市神奈川区にある太陽油脂株式会社の工場見学をしました。太陽油脂株式会社は、マーガリンなどの食用油と石けんやシャンプー、化粧品などを製造する油脂メーカーです。同社の特別顧問長谷川治氏に工場内の作業の様子を案内していただきました。また、見学に先立ってお話を伺ったので、その内容を紹介します。



「洗う」ということ

「洗」という字は水で先を流すことを意味します。足の手先や手の先についた汚れを水で流して落とすことです。室内殺菌スプレーをかけるだけでは洗ったことにはな

りません。その時は菌が消えてもまたすぐに繁殖するので繰り返し使うことになり、スプレーの成分が上塗りされていきます。また、室内殺菌スプレーについての法律が整っていないため、成分の表示が義務付けられていません。

石けんを作ってみよう

石けんは油脂と水酸化ナトリウムを混ぜて作ります。工場では2時間かけてゆっくりと作りますが、見学者が作る場合は焼酎(アルコール)を少量混ぜることで3分で作ることができます。500年前に偶然灰と油脂が混ざってきた石けんは、環境に害がなく、河川、海に流れても、水中のミネラル分(カルシウム・マグネシウム)と反応して食用石けんとなり、魚のエサになります。

石けんで洗うコツ

石けんで洗濯すると石けんカスが白く付くことがあります。これは汗の成分であ

る酸と反応し、溶けていた原料の油が出てくるためです。石けんカスの防止には石けんで洗う前に水で流す(予洗い)ことが重要です。汗は水で落ちます。石けんは油を落とすために使います。

同様に、酢の入ったドレッシングが付着した皿を石けんでこすると、石けんの原料の油が現れ、べつとりと付いてしまうことがあるので、皿を水で流してから石けんを使うとよいでしょう。

環境、健康を守るために

国連で策定されたGHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)に基づき、日本でも危険性・有害性・有毒性の認められる化学物質を規制する法律が定められています。企業には、排出の際の届け出や、商品への表示が義務づけられています。

新の数値は、環境省で配布している「PRTTRデータを読み解くための市民ガイドブック」化学物質による環境リスクを減らすために「平成23年度集計結果から」で見ることが出来ます。

本来有害な化学物質は禁止されるべきですが、すべて禁止してしまうと社会が混乱するので、徐々に減らすように努力されています。消費者は知識を得て有害なものは使用しないようにすることが大切です。

身体と環境のことを考えると、環境省の市民ガイドブックを活用して、なるべく有害物の含まれていないもの(石けんなど)を使用していきたいと、見学を終えて感じました。

石けんカスの問題など、使用方法を間違えずにうまく利用しようと思います。

京浜急行子安駅から徒歩6分、個人でも見学できます(電話にて2週間前までに要予約)。夏休みなどは子ども連れの方で、にぎわうそうです。

(文責 広報部)

通信契約をする時には

落ちついて考えてから契約を！

最近ではプロバイダやモバイルデータ通信の契約等が複雑になっていきます。契約は慎重に！

《事例1》

家電量販店でタブレットを購入する時、割引になると言われモバイルデータ通信サービスも熱心に勧められた。他社と比較したかったが、説明が長時間になりよくわからないまま契約した。後日、通信速度の制限で、少し動画を見ると使えなくなってしまうことが分かった。使い勝手が悪いので解約したい。購入時、説明はなく納得ができない。2年以内に解約すると違約金が発生するので困っている。

(30代女性)

《事例2》

大手通信会社を名乗り電話があった。今のプロバイダより通信速度も速く、料金も安くなると言われ了解した。親に相談したいと言ったが、その場でパソコンを立ち上げるよう言われ、指示通りにチェックを入れリモート操作で設定を変更されてしまった。家族に反対されたので解約したいが、解約料1万5千円の支払いに納得できない。

(20代女性)

《アドバイス》

《事例1》は、通信速度の制限には1ヶ月間と3日間の2種類があるにもかかわらず、一方しか説明していなかったことを業者が認め、違約金免除で解約になりました。

スマートフォン普及や携帯電話を利用したパソコン向けデータ通信の利用者の拡大に伴い、一定以上の通信を行って利用者を対象に通信速度の制限を携帯電話各社は実施しています。これは、多くの利用者が快適に通信できるための措置です。実施条件は各社によって異なります。

《事例2》は、代理店の勧誘なのに、大手通信会社と誤解させるような業者名を名乗っていること、その場で急がせて遠隔操作で設定の変更もしていることなど問題を挙げ交渉したところ、解約料の請求は取り下げになりました。

通信契約にはクーリング・オフが適用されないため、店頭や電話で十分な理解が出来ないままに契約をしてしまうと、無条件では解約ができない場合があります。気を付けましょう。

ボタン電池を使用した商品に注意
～乳幼児の誤飲により

化学やけどのおそれも～

リモコン、キッチンタイマー、体温計、玩具など家庭内にある様々な商品にボタン電池が使用されています。消費者や医療機関ネットワークから誤飲した、あるいは、誤飲しそうになったという報告が寄せられています。被害者の年齢別では0～1歳児が非常に多く、玩具以外の商品の事例も見られました。

幼児がいる家庭では使用や保管に注意しましょう。万が一飲みこんだ場合は、直ちに医師の診察を受けましょう。

2014年10月30日国民生活センター公表

消費生活センターの催し

くらしに役立つ料理教室「国産大豆で手作り味噌」

1月27日(火)13:00～15:00



※往復ハガキ(1人1枚)に、講座名・住所・氏名・電話番号・在勤または在学の方はその旨を明記し、12月31日まで(消印有効)に消費生活センター(〒194-013、原町田4-9-8町田市民フォーラム3階、TEL725・8805、FAX722・4263)へ。1月19日までに抽選結果が届かない場合は、消費生活センターへお問い合わせください。

※保育(1歳～就学前の子ども、人数に限り有り)希望の方は、保育希望の旨と子どもの氏名、年齢(2歳以下は月齢まで)、性別を併せてご記入ください。

お問い合わせ:町田市消費生活センター ☎042-725-8805